

昭和38年1月9日第3種  
郵便物認可/毎月1回15日  
発行/1部50円(購読料は  
組合費に包含)  
発行所/新潟県高等学校  
教職員組合/新潟市中央区  
川岸町2-11-4  
TEL(265)4151 FAX(23)1036  
発行人 吉田 裕史

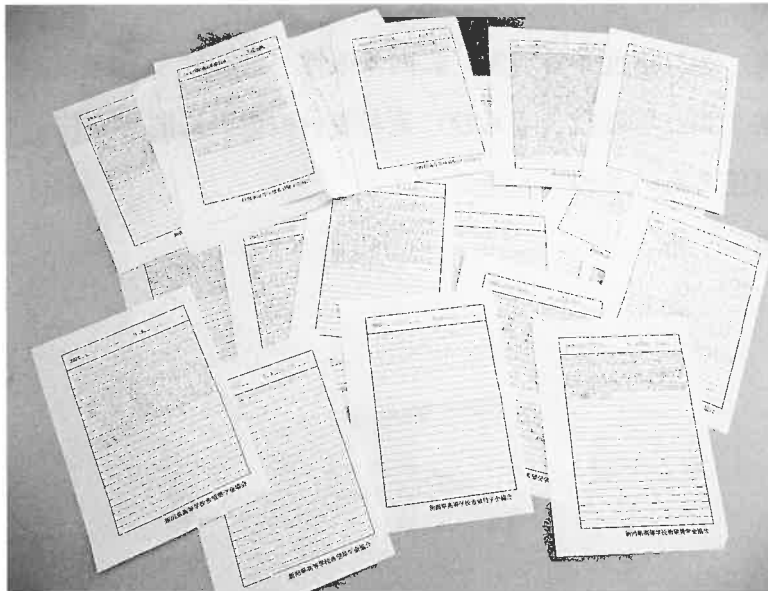


2021.6.19  
号外

希望奨学金協会  
第46回定期総代会  
議案書  
(全教職員配布)

主任制反対・県奨学金制度の拡充などを  
求めるとりくみを強化し、明日の未来を  
担う高校生の教育権保障をかちとろう

—— 希望奨学金協会第46回定期総代会 ——



今春卒業した奨学生からの礼状

と き 2021.6.19 (土)

ところ 高校会館

◆ …… 日 程 …… ◆

1. 資 格 確 認
2. 開 会
3. 議長団選出・あいさつ
4. 書 記 任 命
5. 理事長あいさつ
6. 日 程 確 認
7. 経 過 報 告
  - (1) 2020年度奨学生の応募者数と採用者数 (資料3参照)
  - (2) 応募者の家庭・生活状況 (資料4参照)
8. 議 事
  - 第1号議案 2020年度決算報告・監査報告ならびに承認に関する件
  - 第2号議案 2020年度活動の総括に関する件
  - 第3号議案 2021年度活動方針(案)に関する件
  - 第4号議案 2021年度予算(案)に関する件
  - 第5号議案 2021年度役員ならびに選考委員の選出に関する件
9. 議長団退任・あいさつ
10. 諸 連 絡
11. 閉 会

## 第1号議案

## 2020年度決算報告・監査報告ならびに承認に関する件

## (1) 2020年度一般会計決算書

収入の部

2021年4月30日

項 目	予算額	決算額	予算残	備 考
前年度繰越金	11,710,515	11,710,515	0	
寄付金	100,000	118,000	18,000	
利息等	50	76	26	
合 計	11,810,565	11,828,591	18,026	

支出の部

項 目	予算額	決算額	予算残	備 考
奨学金	10,280,000	10,032,000	248,000	
情宣費	51,150	51,150	0	
会議費	174,400	161,400	13,000	
事務局費	45,000	58,519	-13,519	
予備費	1,260,015	0	1,260,015	
次年度繰越金	0	1,525,522	-1,525,522	
合 計	11,810,565	11,828,591	-18,026	

## (2) 2020年度積立金特別会計決算書

収入の部

2021年4月30日

項 目	予算額	決算額	予算残	備 考
前年度繰越金	23,347,297	23,347,297	0	
利息	600,000	600,026	26	
合 計	23,947,297	23,947,323	26	

支出の部

項 目	予算額	決算額	予算残	備 考
臨時給付金	0	1,980,000		
高教組へ入金	0	26		
予備費	23,947,297	0	23,947,297	
次年度繰越金	0	21,967,297	-21,967,297	
合 計	23,947,297	23,947,323	-26	

# 監査報告書

2021年5月 17 日

新潟県高等学校希望奨学金協会

理事長 吉田裕史 様

会計監査委員

大野 聡 

河野 澄芽 

記

わたくしどもは規則第10条第6項にもとづき、2020年5月1日から2021年4月30日にいたる下記の会計について監査いたしました。

1. 一般会計
2. 積立金特別会計

以上に関する諸帳簿および諸証憑を考査にもとづき照合、必要に応じて責任者に対する質問により監査を行った結果、適正に処理されているものと認め、ここに報告いたします。

以上

## 第2号議案

# 2020年度活動の総括に関する件

### I. 活動日誌

‘20. 4. 1	‘20年度(43期)奨学生募集	‘20. 8. 25	‘20採用者へ奨学金送金
5. 22	前期分奨学金送金	8. 24	臨時給付金対象者推薦依頼
6. 6	第50回理事会	11. 11	臨時給付金対象者へ送金
6. 20	第45回総代会	11. 20	後期分奨学金送金
	→中止・書面議決(7/29まで)		
8. 1	書面議決採択		
8. 7	第43回選考委員会		

### II. 役員

役職名(定数)	資格	氏名	分会名
理事長(1名)	新高教 執行委員長	吉田 裕史	専 従
副理事長(1名)	〃 書記長	浅川 智之	〃
事務局長(1名)	〃 執行副委員長	遠藤 丞	〃
事務局次長(1名)	(欠員)		
理事(若干名)	〃 書記次長	佐藤 正成	卷 総 合
	〃 東新潟支部 書記長	高見 砂織	新 潟 向 陽
	〃 西新潟 〃	小川 貴史	新 潟 西
	〃 新発田・村上 〃	増子 一彦	荒 川
	〃 新津 〃	桂山 祐子	五 泉
	〃 県央 〃	松尾 和浩	新 潟 県 央 工 業
	〃 長岡 〃	長谷川 善明	見 附
	〃 魚沼 〃	駒井 哲郎	八 海
	〃 柏崎 〃	中村 直樹	出 雲 崎
	〃 上越 〃	山林 満	高 田 高 校 安 塚 分 校
	〃 佐渡 〃	石井 一行	佐 渡
会計監査(2名)		河野 澄芳	明 鏡
		大野 聡	卷 総 合

### Ⅲ. 奨学生選考委員

委員長：横山由美子 (教育をよくする県民会議・代表委員)
委員：木村昭雄 (高校退職者の会・会長)
〃：近藤尚代 (主婦・新潟市)
〃：高橋華枝 (主婦・新潟市)
〃：浅川智之 (希望奨学金協会副理事長・新高教書記長)
〃：佐藤正成 (〃理事・新高教書記次長)

### Ⅳ. 活動の総括

- 2018年11月17日の第43回希望奨学金協会臨時総代会で「2023年度で事業廃止」と「19年度以降3カ年募集」が決定されたことを受けて、20年度奨学生の応募者数は、1年生87人、2年生12人、3年生7人、4年生1人の合計107人でした。選考委員会による慎重な審議の結果、1年生67人、2年生8人、3年生4人、4年生1人の合計80人を新規採用しました。21年3月には、68人の奨学生が卒業しました。卒業生や保護者からは、多くの感謝の便りや寄付金が寄せられました。  
希望奨学金協会事業を廃止することとしましたが、応募してきた生徒の家庭・経済状況はいずれもきわめて厳しい状況にあることに変わりありません。経済格差が拡大する中、生徒の家庭・経済状況も厳しさを増すと考えられることから、政府や県に対し、すべての子どもたちの学習権保障のため、給付型の公的奨学金や社会保障制度のより一層の充実を求めていく必要があります。
- 2020年は年明け以降新型コロナウイルス感染症が国内で猛威を振るうこととなりました。感染拡大防止のために、2月27日の政府要請を受けて全国一斉の臨時休業が行われるなど児童生徒の学びに大きな影響が出ました。また、家庭も経済活動の制限により困窮に見舞われることも想定されたことから、奨学金会計より「臨時給付」を実施することとしました。「各分会1人・一時金3万円」の募集に対して、66人の生徒に給付することができました。
- すべての教職員に向けた「希望奨学金協会ニュース」を発行し、希望奨学金協会の活動と意義などについて広報に努めました。

### 第3号議案

## 2021年度活動方針（案）に関する件

1. 2021年度については、以下の活動をすすめます。
  - (1) 2021年度（44期）奨学生として、80人程度を採用します。
  - (2) 経済的に恵まれない公立高校教職員遺児で、分会長から推薦された者について、選考委員会の承認を得て一時金10万円を支給します。
  - (3) 東日本大震災および東電福島第一原発の重大事故により被災し、新潟県内の高校に入学・転入した子どもたちへの支援にとりくみます。
  - (4) 「希望奨学金協会ニュース」を発行し、全教職員に配布します。
  
2. 「奨学のための給付金」の拡充など、子どもたちの学習権を保障するよう、県教委に求めるとりくみを強めます。

## 第4号議案

## 2021年度予算(案)に関する件

## (1) 2021年度一般会計予算案

## 収 入

項 目	金 額	説 明
前年度繰越金	1,525,522	
出資証券売却益	10,000,000	
寄附金	100,000	
利息等	30	
	11,625,552	

## 支 出

項 目	金 額	説 明
奨学金	10,808,000	在校奨学生 48,000円 × 141人 = 6,768,000 新奨学生 48,000円 × 80人 = 3,840,000 高校教職員遺児奨学金 100,000円 × 2人 = 200,000
情宣費	51,150	奨学金協会ニュースなど 51,150
会議費	174,400	議案書 52円 × 2700部 = 140,400 選考委員会 5,000円 × 5人 = 25,000 選考委員会 1,000円 × 5人 = 5,000 会計監査 2,000円 × 2人 = 4,000
事務局費	50,000	事務費(通信費、口座設置料、諸雑費) 50,000円 × 1 = 50,000
予備費	542,002	
合計	11,625,552	

## (2) 2021年度積立金特別会計予算案

## 収 入

項 目	金 額	説 明
前年度繰越金	21,967,297	
利息	600,000	出資証券残額20,000,000円 × 3%
合計	22,567,297	

## 支 出

項 目	金 額	説 明
出資証券売却	10,000,000	
予備費	12,567,297	
合計	22,567,297	

第5号議案

# 2021年度役員ならびに選考委員の選出に関する件

## (1) 2021年度役員選出に関する件

役職名(定数)	資格	氏名	分会名
理事長(1名)	新高教 執行委員長	吉田 裕史	専 従
副理事長(1名)	〃 書記長	浅川 智之	〃
事務局長(1名)	〃 執行副委員長	遠藤 丞	〃
事務局次長(1名)	(欠員)		
理事(若干名)	〃 書記次長	佐藤 正成	巻 総 合
	〃 東新潟支部 書記長	高見 砂織	新潟 向 陽
	〃 西新潟	小川 貴史	新潟 西
	〃 新発田・村上	増子 一彦	荒 川
	〃 新津	桂山 祐子	五 泉
	〃 県央	猪腰 浩明	加 茂 農 林
	〃 長岡	長谷川 善明	見 附
	〃 魚沼	駒井 哲郎	八 海
	〃 柏崎	中村 直樹	出 雲 崎
	〃 上越	山林 満	高田高校安塚分校
	〃 佐渡	石井 一行	羽 茂
会計監査(2名)		河野 澄芳 大野 聡	明 鏡 巻 総 合

## (2) 奨学生選考委員に関する件

委員長：横山 由美子 (教育をよくする県民会議・代表委員)

委員：木村 昭雄 (高校退職者の会・会長)

〃：近藤 尚代 (主婦・新潟市)

〃：高橋 華枝 (主婦・新潟市)

〃：浅川 智之 (希望奨学金協会副理事長・新高教書記長)

〃：佐藤 正成 ( 〃 理 事・新高教書記次長)

**<資料1> 1978~2020年度の採用奨学生数と奨学金の給付総額**

年度	送金日	内 訳	公 立	私 立	合 計	年度毎合計			
'78~'99年度		給付金額 採用者数	514,420,000円 3,407人	32,990,000円 217人	547,410,000円 3,624人	547,410,000円			
'00年度	'00.5.31 7.12	4~9月分 ℥新採用分	237 141	7,110,000 4,230,000	17 9	510,000 270,000	254 150	7,620,000 4,500,000	23,940,000 退学者19名
	11.12	10~3月分	368	11,040,000	26	780,000	394	11,820,000	
'01年度	'01.5.25 7.10	4~9月分 ℥新採用分	233 131	6,990,000 3,930,000	19 9	570,000 270,000	252 140	7,560,000 4,200,000	22,800,000 退学者17名
	11.7	10~3月分	342	10,260,000	26	780,000	368	11,040,000	
'02年度	'02.5.21 7.12	4~9月分 ℥新採用分	226 146	6,780,000 3,504,000	15 14	450,000 336,000	241 160	7,230,000 3,840,000	21,792,000 退学者6名
	11.21	10~3月分	360	9,936,000	29	786,000	389	10,722,000	
'03年度	'03.5.21 7.18	4~9月分 ℥新採用分	220 141	5,796,000 3,336,000	18 8	462,000 192,000	238 149	6,258,000 3,528,000	19,488,000 退学者11名
	11.13	10~3月分	352	9,048,000	26	654,000	378	9,702,000	
'04年度	'04.5.25 7.16	4~9月分 ℥新採用	239 107	5,814,000 2,568,000	20 6	480,000 144,000	259 113	6,294,000 2,712,000	17,478,000 退学者15名
	11.22	10~3月分	329	7,872,000	25	600,000	354	8,472,000	
'05年度	'05.5.25 7.15	4~9月分 ℥新採用	203 103	4,872,000 2,472,000	12 6	288,000 144,000	215 109	5,160,000 2,616,000	15,360,000 退学者13名
	11.9	10~3月分	299	7,176,000	17	408,000	316	7,584,000	
'06年度	'06.5.31 7.19	4~9月分 ℥新採用	169 107	4,056,000 2,568,000	10 6	240,000 144,000	179 113	4,296,000 2,712,000	13,920,000 退学者5名
	11.20	10~3月分	272	6,528,000	16	384,000	288	6,912,000	
'07年度	'07.5.30 7.10	4~9月分 ℥新採用	177 110	4,256,000 2,640,000	11 6	264,000 144,000	188 116	4,520,000 2,784,000	14,404,000 退学者9名
	11.27	10~3月分	278	6,692,000	17	408,000	295	7,100,000	
'08年度	'08.5.30 7.16	4~9月分 ℥新採用	177 97	4,248,000 2,328,000	11 4	264,000 96,000	188 101	4,512,000 2,424,000	13,656,000 退学者12名
	11.27	10~3月分	265	6,360,000	15	360,000	280	6,720,000	
'09年度	'09.5.30 7.17	4~9月分 ℥新採用	171 104	4,088,000 2,496,000	9 7	216,000 168,000	180 111	4,304,000 2,664,000	13,768,000 退学者12名
	11.26	10~3月分	268	6,440,000	15	360,000	283	6,800,000	
'10年度	'10.5.30 7.20	4~9月分 ℥新採用	168 108	4,032,000 2,592,000	11 5	264,000 120,000	179 113	4,296,000 2,712,000	13,752,000 退学者8名
	11.26	10~3月分	267	6,408,000	14	336,000	281	6,744,000	
'11年度	'11.5.31 7.15	4~9月分 ℥新採用	172 83	4,128,000 1,992,000	10 5	240,000 120,000	182 88	4,368,000 2,112,000	12,864,000 退学者5名
	11.24	10~3月分	251	6,024,000	15	360,000	266	6,384,000	
'12年度	'12.5.31 7.13	4~9月分 ℥新採用	159 82	3,816,000 1,968,000	9 2	216,000 48,000	168 84	4,032,000 2,016,000	11,976,000 退学者4名
	11.28	10~3月分	238	5,712,000	9	216,000	247	5,928,000	
'13年度	'13.5.24 7.12	4~9月分 ℥新採用	139 77	3,336,000 1,848,000	6 5	144,000 120,000	145 82	3,480,000 1,968,000	10,824,000 退学者2名
	11.22	10~3月分	213	5,112,000	11	264,000	224	5,376,000	
'14年度	'14.5.26 7.10	4~9月分 ℥新採用	134 75	3,216,000 1,800,000	5 6	120,000 144,000	139 81	3,336,000 1,944,000	10,440,000 退学者6名
	11.21	10~3月分	204	4,896,000	11	264,000	215	5,160,000	
'15年度	'15.5.27 6.17	4~9月分 ℥新採用	112 67	2,680,000 1,608,000	10 4	240,000 96,000	122 71	2,920,000 1,704,000	9,112,000 退学者3名
	11.25	10~3月分	173	4,152,000	14	336,000	187	4,488,000	
'16年度	'16.5.25 7.20	4~9月分 ℥新採用	110 67	2,656,000 1,608,000	10 4	240,000 96,000	120 71	2,896,000 1,704,000	9,112,000 退学者2名
	11.25	10~3月分	174	4,176,000	14	336,000	188	4,512,000	
'17年度	'17.5.25 7.24	4~9月分 ℥新採用	121 65	2,904,000 1,560,000	8 5	192,000 120,000	129 70	3,096,000 1,680,000	9,480,000 退学者2名
	11.22	10~3月分	183	4,392,000	13	312,000	196	4,704,000	
'18年度	'18.5.28 7.13	4~9月分 ℥新採用	119 66	2,856,000 1,584,000	8 5	192,000 120,000	127 71	3,048,000 1,704,000	9,360,000 退学者3名
	11.22	10~3月分	181	4,296,000	13	312,000	194	4,608,000	
'19年度	'19.5.24 7.19	4~9月分 ℥新採用	111 79	2,664,000 1,896,000	9 3	216,000 72,000	120 82	2,880,000 1,968,000	9,528,000 退学者2名
	11.20	10~3月分	183	4,392,000	12	288,000	195	4,680,000	
'20年度	'20.5.22 8.25	4~9月分 ℥新採用	123 75	2,952,000 1,800,000	7 5	168,000 120,000	130 80	3,120,000 1,920,000	10,032,000 退学者1名
	11.20	10~3月分	196	4,704,000	12	288,000	208	4,992,000	
総 計			5,895	811,634,000	372	52,682,000	6,267		864,316,000

## &lt;資料2&gt; 1978～2017年度主任手当抛出处況

年 度	組・非	主任手当該当者	抛 出 者	未抛出者	抛 出 率	抛 出 額
'78年度 ～'96年度	組 合 員	14,170人	14,157人	13人	99.9人	624,784,176
	非 組 合 員	4,398	3,586	812	81.5	
	計	18,568	17,743	825	95.6	
'97年度	組 合 員	654	652	2	99.7	26,523,820
	未 組 合 員	297	171	126	57.6	
	計	951	823	128	86.5	
'98年度	組 合 員	647	645	2	99.7	26,380,667
	未 組 合 員	294	184	110	62.6	
	計	941	829	112	88.1	
'99年度	組 合 員	628	625	3	99.5	25,856,673
	未 組 合 員	296	186	110	62.8	
	計	924	811	113	87.8	
'00年度	組 合 員	586	580	6	99.0	25,108,496
	未 組 合 員	329	193	135	58.7	
	計	915	773	141	84.5	
'01年度	組 合 員	586	581	5	99.1	24,845,145
	未 組 合 員	298	177	121	59.4	
	計	884	758	126	85.7	
'02年度	組 合 員	572	559	13	97.7	22,034,652
	未 組 合 員	319	172	147	53.9	
	計	891	731	160	82.0	
'03年度	組 合 員	526	509	17	96.8	20,428,368
	未 組 合 員	335	182	153	54.3	
	計	861	691	170	80.3	
'04年度	組 合 員	474	460	14	97.0	18,912,366
	未 組 合 員	328	176	152	53.7	
	計	802	636	166	79.3	
'05年度	組 合 員	432	425	7	98.4	17,817,124
	未 組 合 員	336	179	157	53.3	
	計	768	604	164	78.6	
'06年度	組 合 員	385	377	8	97.9	15,803,819
	未 組 合 員	298	152	146	51.0	
	計	683	529	154	77.5	
'07年度	組 合 員	369	355	14	96.2	14,234,993
	未 組 合 員	298	124	174	41.6	
	計	667	479	188	71.8	
'08年度	組 合 員	328	305	23	93.0	13,005,248
	未 組 合 員	332	136	196	41.0	
	計	660	441	219	66.8	
'09年度	組 合 員	322	296	26	91.9	12,872,647
	未 組 合 員	340	132	208	38.8	
	計	662	428	234	64.7	
'10年度	組 合 員	297	277	20	93.3	12,590,034
	未 組 合 員	354	127	227	35.9	
	計	651	404	247	62.1	
'11年度	組 合 員	298	275	23	92.3	11,274,508
	未 組 合 員	366	106	260	29.0	
	計	664	381	283	57.4	
'12年度	組 合 員	300	269	31	89.7	10,469,182
	未 組 合 員	355	85	270	23.9	
	計	655	354	301	54.0	
'13年度	組 合 員	278	228	50	82.0	9,463,784
	未 組 合 員	369	97	272	26.3	
	計	647	325	322	50.2	
'14年度	組 合 員	246	204	42	82.9	8,313,324
	未 組 合 員	377	76	301	20.2	
	計	623	280	343	44.9	
'15年度	組 合 員	244	210	34	86.1	7,760,603
	非 組 合 員	366	64	302	17.5	
	計	610	274	336	44.9	
'16年度	組 合 員	238	206	32	86.6	8,170,767
	非 組 合 員	376	90	286	23.9	
	計	614	296	318	48.2	
'17年度	組 合 員	225	182	43	80.9	7,212,884
	非 組 合 員	409	89	320	21.8	
	計	634	271	363	42.7	
延べ合計 '78～'17 年 度	組 合 員	22,807	22,371	428	98.1	963,615,629
	非 組 合 員	11,477	6,420	4,985	55.9	
	計	34,284	28,791	5,413	84.0	

<資料3> 2020年度奨学生の応募者数と採用者数

		1年		2年		3年		4年		合計	
		応募者数	採用者数	応募者数	採用者数	応募者数	採用者数	応募者数	採用者数	応募者数	採用者数
公立	全日制	72	54	12	8	6	4	0	0	90	66
	定時制	8	8	0	0	1	0	1	1	10	9
	計	80	62	12	8	7	4	1	1	100	75
私立		7	5	0	0	0	0	0	0	7	5
合計	全日制	79	59	12	8	6	4	0	0	97	71
	定時制	8	8	0	0	1	0	1	1	10	9
	計	87	67	12	8	7	4	1	1	107	80

<資料4> 2020年度応募者の生活状況

			該当者数	経済状況				下記について申請中				両親の有無				病気等			
				日本学生支援機構	県奨学生	生活保護	その他奨学生	日本学生支援機構	県奨学生	生活保護	その他奨学生	父なし	母なし	両親なし	離婚・別居	父病気	母病気	家族病気	本人病気
採用者	公立	全	66	0	0	9	0	0	1	0	0	44	2	3	4	1	12	6	0
		定	9	0	0	0	0	1	0	0	0	6	0	1	0	0	1	0	0
		計	75	0	0	9	0	1	1	0	0	50	2	4	4	1	13	6	0
	私立		5	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
	計		80	0	0	10	0	1	1	0	0	52	2	5	4	1	13	6	0
不採用者	公立	全	0	1	0	0	0	0	0	0	9	0	0	2	3	3	0	2	
		定	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	
		計	0	1	0	0	0	0	0	0	11	0	0	2	3	4	0	2	
	私立		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		0	1	0	0	0	0	1	0	0	11	0	0	2	3	4	0	2
計	公立	全	66	1	0	9	0	0	1	0	0	53	2	3	6	4	15	6	2
		定	9	0	0	0	0	1	0	0	0	8	0	1	0	0	2	0	0
		計	75	1	0	9	0	1	1	0	0	61	2	4	6	4	17	6	2
	私立		5	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
	計		80	1	0	10	0	1	2	0	0	63	2	5	6	4	17	6	2

<資料5> 2013~2020年度奨学生の人数

(2021年3月末現在)

		1年			2年				3年				4年	計					
		19	20	計	18	19	20	計	17	18	19	20	計	20	17	18	19	20	計
公立	全日制	0	54	54	0	58	8	66	0	44	5	4	53	0	0	44	63	66	173
	定時制	1	6	7	1	8	0	9	2	6	1	0	9	1	2	7	10	7	26
	計	1	60	61	1	66	8	75	2	50	6	4	62	1	2	51	73	73	199
私立		0	5	5	0	3	0	3	0	4	0	0	4	0	0	4	3	5	12
合計		1	65	66	1	69	8	78	2	54	6	4	66	1	2	55	76	78	211

# 新潟県高等学校希望奨学金協会 奨学金給付規程

1978年11月29日制定

1991年5月31日改正

2002年4月17日改定

## 第1章 総則

第1条 (根拠) この規程は新潟県高等学校希望奨学金協会規約第16条にもとづいて定める。

## 第2章 資格

第2条 (資格) この規程に定める奨学金の受給資格は原則として新潟県内の高等学校に在学中の生徒とする。

第3条 (資格の喪失) 次の各号に該当したときは受給資格を喪失する。

第8条に定める給付期間が終了したとき。

受給者が高等学校を退学したとき。

この会が受給資格を取り消したとき。

受給者が死亡したとき。

## 第3章 選考

第4条 (申込み手続) 奨学金の給付を受けようとするものは別に定める申込書を分会長をへて所定の期日までに提出しなければならない。

第5条 (選考) この奨学金の給付を受けるものは選考委員会で選考のうえ決定する。

## 第4章 給付

第6条 (給付の種類) 給付は奨学金のみとし、他の給付は行わない。

第7条 (給付の額) 前条に定める奨学金の額は月額4,000円とする。

第8条 (給付の期間) 奨学金の給付を行う期間は給付決定の月から受給者が在学する期間とする。

第9条 (交付) 奨学金の交付は毎年5月、11月の2回とし、それぞれ6ヵ月分を受給者に給付する。

受給者は奨学金を受領したときは、すみやかに受領書を提出しなければならない。

第10条 (返還) この奨学金は返還の義務をもたない。

## 第5章 雑則

第11条 (規程の改廃) この規程の改廃は総代会の議をへて行う。

## 附 則

第12条 この規約は1978年11月29日から効力を生ずる。

第13条 第9条の規程にかかわらず、1979年1月から3月の間における奨学金は1月に交付する。

第7条は2002年4月から新たに給付を受ける者から適用する。

# 新潟県高等学校希望奨学金協会規約

1978年11月29日制定  
1989年5月26日改正  
1991年5月31日改正  
1993年6月4日改正

## 第1章 総則

第1条 この会は新潟県高等学校希望奨学金協会（略称、希望奨学会）といい、事務所を新潟市中央区川岸町2丁目11の4新潟県高校会館内におく。

第2条 この会は新潟県内の高等学校に在学する生徒に対する奨学金の給付を目的とし、あわせて教育の発展と県民福祉の向上に努める。

## 第2章 機関

第3条 この会には次の機関をおく。

総代会、理事会、選考委員会

第4条 総代会はこの会の最高決議機関であり、次のことをきめる。

事業の大綱に関すること。

予算の議決、決算の承認に関すること。

基金の積立および処分ならびに財産の造成に関すること。

規約の改正に関すること。

役員を選任に関すること。

その他この会の目的達成に必要なこと。

第5条 総代会は新高教各分会から選出する総代をもって構成する。総代は分会ごとに1名とする。

2 定期総代会は毎年1回、原則として5月または6月に開く。

3 臨時総代会は総代の3分の1以上の要求があったときおよび理事会が必要と認めたとき開く。

第6条 理事会は正副理事長、事務局長、事務局次長および理事で構成する執行機関であり、次の権限をもつ。

総代会から与えられた事項の執行に関すること。

総代会に提出する議案に関すること。

この会の会計業務に関すること。

緊急事項の処理に関すること。

第7条 選考委員会は理事長が理事会の同意を得て組織の内外から委嘱した委員により構成し、奨学生の選考にあたる。役員は選考委員を兼ねることができる。

2 選考委員会は毎年6月ないし7月に定例会を開く。

3 選考委員は互選により選考委員長を選出する。

4 選考委員長は選考委員会の決定を理事長に報告しなければならない。

第8条 この会の会議はすべて理事長が招集し、構成員の5分の3以上の出席で成立し、出席者の過半数できめる。

### 第 3 章 役 員

第9条 この会には次の役員をおく。

理事長1名、副理事長1名、事務局長1名、事務局次長1名、理事若干名、会計監査委員2名

第10条 役員の任務権限は次の通りとする。

理事長はこの会を代表し、業務執行の責任を負う。

副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときはその代理をする。

事務局長は正副理事長を補佐し、会の日常業務を処理する。

事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはその代理をする。

理事は理事長に協力し業務を分掌する。

会計監査委員は毎年1回、会計事務の監査を行う。

第11条 役員の選任は次のよって行う。

理事長には新高教（以下同じ）執行委員長、副理事長には書記長、事務局長には書記次長、事務局次長には法政部長、理事には執行副委員長・書記次長・教文部長および各支部書記長をもってあて、総代会の承認を受ける。ただし、上記によりがたいときは執行委員会が推せんしたものをあて総代会の承認を受ける。

会計監査委員は総代会において、総代の中から選出する。

第12条 役員の任期は1年とし、事務引継ぎまで業務を行う。また、その再任を妨げない。

第13条 役員は総代を兼ねることはできない。ただし会計監査委員は除く。

### 第 4 章 会 計

第14条 この会の経費は主任手当拠出金およびその他の収入をもってこれに充てる。

第15条 この会の会計年度は毎年5月1日に始まり翌年4月30日に終わる。

### 第 5 章 雑 則

第16条 この会の事業実施に必要な規程は別に定める。

第17条 選考委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

### 附 則

第18条 この規約は1978年11月29日から効力を生ずる。

第19条 第12条の規定にかかわらず、1978年度の総代会で選出された役員の任期は1980年度の定期総代会までとする。